

## 第123回教育研究評議会議事要録

日 時 平成27年3月9日（月）14時00分開会～17時00分閉会  
場 所 本部棟5階 大会議室  
欠席者 なし  
陪席者 千家監事，谷口監事

議事に先立ち，第122回教育研究評議会の議事要録が承認された。

### 議題1. 生物資源科学部長の選考について

議長から，現生物資源科学部長から平成27年3月31日付けで辞任の申し出があったことに伴う次期生物資源科学部長の選考について提案があり，資料に基づき生物資源科学部から澤 嘉弘教授を次期学部長候補者として選考した旨の申し出があったこと及び選考経過等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題2. 山陰法実務教育研究センター長の選考について

議長から，現山陰法実務教育研究センター長の任期が平成27年3月31日で満了することに伴うセンター長の選考について提案があり，資料に基づき山陰法実務教育研究センター運営委員会から朝田良作教授を次期センター長候補者として選考した旨の申し出があったこと及び選考経過等の説明があった後，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題3. 国立大学法人島根大学管理学則の一部改正について

塩飽理事から，資料に基づき大学院法務研究科の学生募集停止及び教育学部附属学校園に学習生活支援研究センターを設置することに伴う管理学則の一部改正である旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題4. 研究不正，研究費の不正使用に係る新ガイドラインへの対応について

竹内理事から，資料に基づき文部科学省が定めた研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき体制を整備し関係規則等を制定，改正する旨の説明の後，研究活動における不正行為への対応について説明があり，辻理事から公的研究費の不正使用防止への対応について説明の後，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題5. 国立大学法人島根大学名誉教授称号授与規則の一部改正について

塩飽理事から，資料に基づき議題4と同様に文部科学省が定めた研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン等に基づき名誉をけがす行為をした者は名誉教授の称号を取り消すことができるよう改正する旨の説明があり，審議の結果，原案どおり承認された。

### 議題6. 国立大学法人島根大学職員就業規則等の一部改正について

塩飽理事から、資料に基づき改正理由、改正内容について説明があり、委員から、懲罰委員会の構成員、懲罰委員会での議決要件について質問があり、塩飽理事から、構成員に学部長を含めること、懲罰委員会で満場一致の場合以外は教育研究評議会に諮るなどを想定しているが、4月以降に職員懲戒規程の改正について教育研究評議会に諮る旨の回答があり、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題7. 教員個人評価における年俸制適用職員及び助手の評価基準について**

塩飽理事から、資料に基づき年俸制適用職員及び助手の評価基準等の制定理由、条文等について説明があり、審議の結果、一部修正の上承認された。

#### **議題8. 名誉教授の称号授与について**

学長から、平成27年3月31日限りで退職する教員7名に対し、本学名誉教授称号授与規則に基づき、平成27年4月1日付けで名誉教授の称号を授与することについて提案があり、続いて該当学部長等から資料に基づき推薦理由等について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

続いて学長から、平成27年3月31日をもって退任する理事2名に対し、本学名誉教授称号授与規則第2条第1号の規定に基づき、平成27年4月1日付けで名誉教授の称号を授与することについて発議があり、資料に基づき推薦理由等について説明があった後、審議の結果、原案どおり承認された。

また大谷評議員から、平成27年3月31日をもって退任する小林学長への名誉教授の称号授与について、教育研究評議会として推薦したい旨の提案があり、承認された。

これを受けて同評議員から、本学名誉教授称号授与規則第2条第2号に基づき、平成27年4月1日付けで小林学長に対し、本学名誉教授の称号を授与することについて、資料に基づき推薦理由等の説明があり、審議の結果、承認された。

#### **議題9. 平成27年度国立大学法人島根大学年度計画について**

塩飽理事から、資料に基づき事業開始年度前に文部科学大臣に届け出るとともに公表することとなっている平成27年度計画（案）について説明があり、現執行部及び服部次期学長候補のところで最終確認し提出したい旨の補足説明の後、審議の結果、原案どおり承認された。

#### **議題10. 学生の懲戒について**

法文学部及び総合理工学部において不正行為を行った学生に係る懲戒処分について、資料に基づき法文学部長及び総合理工学部研究科長から事件の概要及び処分内容等の説明があり、審議の結果、法文学部の学生は停学2週間、総合理工学部の学生は停学3週間及び平成27年度後期に取得した全授業科目の単位を無効とすることが承認された。

## 議題 その他

生物資源科学部附属生物資源研究センター隠岐臨海実験所が教育関係共同利用拠点に認められ、『平成27年度実施計画書』を3月31日までに提出するよう文部科学省から求められていることについて、役員会及び教育研究評議会での審議を経て提出すべきものではあるが、提出期限が迫っていることもあり、本件については、役員会で確認して提出し、4月の教育研究評議会に報告することとしたい旨の説明があり、審議の結果、承認された。

### 協議事項1. 第3期中期目標・中期計画について

服部次期学長候補から、資料に基づき文部科学省と意見交換を行っている第3期中期目標・中期計画の概要について説明の後、3月末までに各部局から意見を聴くので検討するよう依頼があり、以下のとおり意見交換が行われた。

・文部科学省との意見交換と各部局から意見を聴くことは日程的にどのようになるのかと質問があり、服部次期学長候補から、本来ならば各部局の意見を聴いて第3期中期目標・中期計画に盛り込んだものを基に文部科学省と意見交換をすべきであるが、日程的に無理であるため並行して行いたい旨の回答があった。

### 協議事項2. 学長の任期について

学長の任期及び解任時の意向調査について各学部等で意見集約したものの報告があり、塩飽理事から、本日報告のあった各学部等の意見を次回の学長選考会議に報告する旨の説明があった。

- ・学長選考等規則等の改正に反対である。
- ・学長の任期について、改正には異論はないが、法人化前の任期が現在の任期に変わった理由を確認しておく必要がある。
- ・解任時の意向調査は、学長選考会議が実施の可否を判断することで良い。
- ・解任時の意向調査は学長選考時と同様に必ず行い、学長選考会議が解任の判断をする際の参考とする。

## 報告事項

報告事項2. 塩飽理事から、資料に基づき平成26年度個人評価実施の総括の報告があった。

報告事項3. 塩飽理事から、資料に基づき寄附講座の設置（更新）について、医学部教授会及び役員会で承認した旨の報告があった。

報告事項4. 肥後理事から、資料に基づき平成27年3月卒業・修了予定者の進路状況について報告があった。

報告事項5. 竹内理事から、資料に基づき平成27年1月以降、新規に国際交流協定を締結した大学間協定1件及び部局間協定2件について報告があった。

報告事項6. 服部次期学長候補から、資料に基づき新役員体制について報告があった。

最後に，3月末をもって退任する理事，部局長並びに評議員の紹介及び挨拶があり，続いて学長から退任挨拶があった。